

掛川市告示第28号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定する。その関係図面は、平成25年3月22日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成25年3月22日

掛川市長 松井三郎

市道認定路線表

NO	路線名	起点	終点	重要な経過地
1	希望の丘通り線	杉谷南一丁目1-20	杉谷南一丁目1-20	
2	大池五十二ノ坪線	大池字五十二ノ坪 1510-10	大池字五十二ノ坪 1568-47	
3	バイパス上り側道沢田線	沢田字九ノ坪275-3	領家字吉詰1031-2	
4	バイパス下り側道沢田北線	沢田字住還通24-1	沢田字住還通36-1	
5	バイパス下り側道沢田南線	沢田字住還通41-1	岡津字法正寺109-5	
6	城西北4号支線	城西二丁目923-10	城西二丁目923-3	